

平成24年度 旭川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 350,511	千円 154,137,533	千円 2,068,980	千円 20,503,418	% 13.3	% 13.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	(参考) 中核市平均 一人当たり給与費 千円 6,479
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	人 2,144	千円 8,045,992	千円 1,829,271	千円 2,969,680	千円 5,991	

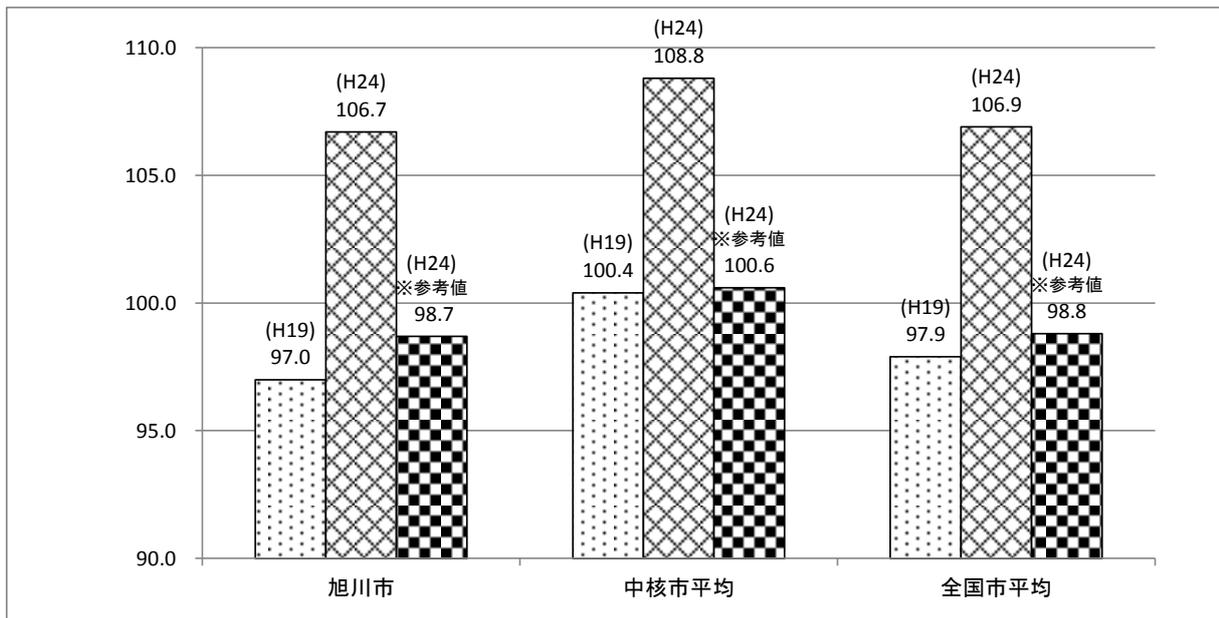
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年度から給料等の独自削減を行っています。

平成24年度の独自削減内容 管理職 給料 △3.8% 一般職 給料 △0.9～1.8%

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

～ 本市は人事委員会を設置していないため省略

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	126,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	464,600	
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	398,300	400,600	422,600	456,200	478,200	537,700	

（注）給料月額は1(3)にある独自削減を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭川市	40.5歳	312,722円	382,638円	349,423円
北海道	45.4歳	332,232円	399,324円	376,339円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—円	372,906(301,789)円
中核市	42.2歳	330,142円	418,488円	376,600円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
旭川市	46.4歳	257人	344,455円	400,315円	371,275円	-	-	-	-
うち清掃職員	45.2歳	48人	326,218円	396,067円	368,592円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円	1.37
うち学校給食員	48.8歳	51人	362,276円	379,646円	380,134円	調理師	42.1歳	227,800円	1.67
うち用務員	47.5歳	46人	353,603円	389,043円	378,718円	用務員	53.5歳	206,600円	1.88
北海道	49.4歳	388人	328,968円	361,947円	360,869円	-	-	-	-
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	-	307,506円 (323,181円)	-	-	-	-
中核市	47.1歳	331人	331,782円	394,636円	363,717円	-	-	-	-

※ 中核市区分の職員数は全中核市の平均人数です。

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
旭川市	-	-	-
うち清掃職員	6,225.6千円	3,989.2千円	1.56
うち学校給食員	6,118.5千円	3,047.9千円	2.01
うち用務員	6,202.9千円	2,861.4千円	2.17

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21年～23年の3ヵ年平均）

※ 民間データのうち、調理師は都道府県別データ(北海道)を、廃棄物処理業従業員と用務員は全国計データを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

賃金構造基本統計調査は、企業規模10人以上で、①期間を定めずに雇われている労働者、②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者を調査対象としたものです。

※ 本市職員は正職員のみデータであるため、技能労務職員等の職種と民間の職種等の比較にあたり、雇用形態、年齢、業務内容等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	170,651(172,200) 円	165,312(172,200) 円	(総合職) 172,557 (181,200) 円 (一般職) 163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	138,840(140,100) 円	134,496(140,100) 円	(一般職) 133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	138,840(140,100) 円	134,496(140,100) 円	—
	中 学 卒	125,461(126,600) 円	— 円	—

(注) 1 旭川市、北海道の欄の（ ）内の額は減額前の額です。

2 国の欄における（ ）内の額は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	263,622 円	303,331 円	358,406 円
	高 校 卒	213,150 円	266,294 円	303,283 円
技能労務職	高 校 卒	215,568 円	265,800 円	303,438 円
	中 学 卒	— ※	— ※	— ※

※ 該当職員がなく、近似階層の職員を含めても2名に満たないため、額が入っていません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

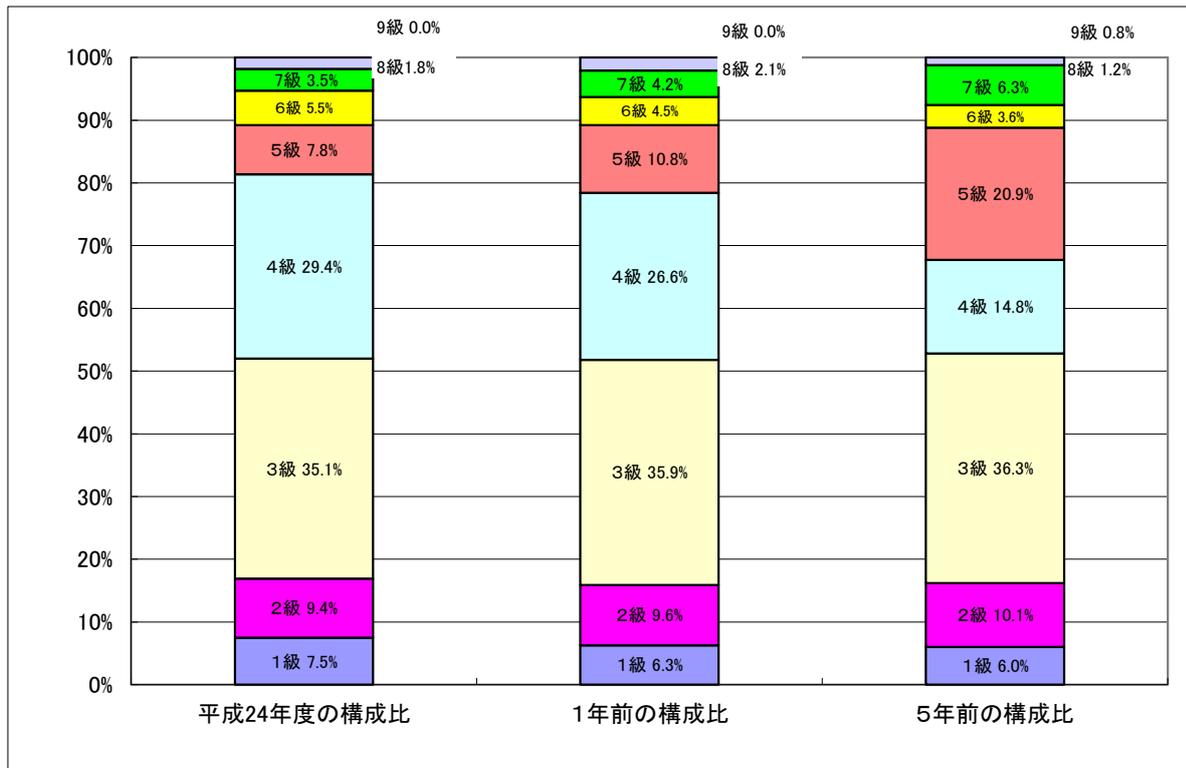
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	93人	7.5%
2級	係員	117人	9.4%
3級	主任・係長	439人	35.1%
4級	主任・係長・課長補佐	367人	29.4%
5級	主任・係長・課長補佐	97人	7.8%
6級	課長	69人	5.5%
7級	課長・次長	44人	3.5%
8級	次長・部長	23人	1.8%
9級	部長	0人	0.0%
計		1,249人	100.0%

(注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 5級の主任・係長は、平成19年度の給与構造改革実施に伴う経過措置者のみです。



(注) 平成19年度からは平成18年度までの3級と4級を合わせて3級とし、全体で9級までとなっています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職について人事評価制度を実施していますが、平成24年度については、管理職以外の職員も含め、従来の勤務評定及び勤務実績により判定を行い、昇給区分を決定しました。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭川市	北海道	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,550 千円	—
(23年度支給割合) (24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 2.60月分 1.35月分 (1.45) (0.65) (1.45) (0.65)	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

管理職については人事評価制度を実施し、勤務成績を勤勉手当に反映しています。管理職以外の職員については勤務評定を実施していますが、勤勉手当へは反映しておらず、病気休職等により一定期間以上勤務のなかった職員以外の職員には一律に支給しています。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

旭川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	4,129千円	勸奨・定年	26,640千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		7,683 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		451,914 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18 %	6 人	18 %
札幌市	3 %	7 人	3 %
医師	15 %	4 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		67,060 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		75,096 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		38.5 %	
手当の種類（手当数）		17 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
公衆衛生等業務手当	保健所の職員	感染症患者の収容業務	日額 340円
		感染症患者、精神障害者への家庭訪問指導	日額 340円
		精神障害者との面接による相談業務	日額 290円
		野犬の捕獲、危険害虫の駆除	日額 600円
		病理試験、細菌等の検査	日額 270円
		食肉衛生検査所の職員	と畜検査
	農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	日額 340円
じん茶処理業務手当	クリーンセンター、近文リサイクルプラザの職員	じん茶収集業務、リサイクルプラザ選別業務	日額 550円
	クリーンセンターの職員	じん茶収集査察指導業務	日額 370円
	廃棄物処分場、近文リサイクルプラザの職員	処分場での現場業務、リサイクルプラザでのストックヤード等の全体清掃	日額 250円
	クリーンセンター等の職員	犬、猫等の死体処理作業	1回 200円
	環境対策課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	日額 370円
社会福祉業務手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務、本務として生活保護法に係る受付、面接相談業務に従事	日額 410円
	障害福祉課等の職員	外勤又は出張による援護育成を要する者との面接による調査、相談、指導業務に従事	日額 200円
	保護第1課等の職員	変死体の収容業務	1回 3,300円

	保護第1課等の職員	行旅病人の収容, 精神病患者の強制収容業務	1回 800円
	こども通園センター, 愛育センターの職員	3時間以上の指導, 訓練及び介助業務	日額 300円
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	日額 230円
税務手当	税務部の職員	3時間以上, 内勤により市税等の滞納整理業務並びに市税等の滞納処分業務に従事	日額 100円
	税務部の職員	外勤又は出張による市税等に係る調査, 評価及び相談業務に従事	日額 200円
保険業務手当	国民健康保険課, 介護高齢課の職員	3時間以上内勤により後期高齢者医療の保険料及び介護保険料の滞納整理及び滞納処分業務に従事	日額 100円
	国民健康保険課, 介護高齢課の職員	外勤又は出張による国民健康保険料, 後期高齢者医療の保険料及び介護保険料に係る調査及び相談業務に従事	日額 200円
出張滞納整理業務等手当	税務部, 国民健康保険課, 介護高齢課の職員	外勤又は出張による市税等, 後期高齢者医療の保険料, 介護保険料及び税外収入に係る滞納整理及び滞納処分業務	日額 350円
消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動	1回 420円
	機関員, 救助隊員, はしご隊員		
	上記以外		1回 310円
	消防職員	救急現場への緊急出動	1回 280円
	救急救命士		
	機関員		1回 270円
	上記以外		1回 250円
	消防職員	焼死体, 変死体の収容業務	1回 3,300円
	消防職員	深夜の通信業務, 受付業務, 災害防止・救難業務のための隔日勤務	
	消防職員	深夜全部を含む	1回 930円
消防職員	深夜の一部(2時間以上)	1回 630円	
消防職員	深夜 2時間未満	1回 350円	
自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	日額 230円
勤務時間等特殊手当	空港管理事務所, 市立小中学校の職員	午前5時から午前7時までの間の出勤が常態と定められている	1勤務 130円
	旭山動物園の職員	土曜日, 日曜日勤務が常態と定められている	日額 1,000円
特殊現場作業手当	都市建築部等の職員	地上, 水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	日額 220円
	総務部管財課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備, 電気設備等の点検補修	日額 300円
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	日額 200円
	土木事業所, 小中学校等の職員	チェンソー, クレーンの運転操作 3時間以上の刈払機操作	日額 200円
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	日額 220円
	廃棄物処理課の職員	環境センターにおいて水質検査のためのし尿の採取作業	日額 220円
ボイラー洗缶業務手当	小中学校等の職員	ボイラー洗缶	日額 600円
高圧電気取扱手当	空港管理事務所等の職員	交流で600ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	日額 200円
動物飼育等業務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育, 診療	日額 340円
	旭山動物園の職員	病原体に汚染された, 又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	日額 860円
道路上等作業手当	土木事業所の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修, 側溝の補修, 街路樹の植栽等	日額 240円
	土木事業所, 空港管理事務所の職員	除雪, 排雪作業	日額 240円
用地交渉等業務手当	土木部用地課の職員	公共用地の取得, 物件の移転, これらに伴う損失補償等にかかる交渉	日額 240円
	都市建築部建築指導課の職員	違反建築, 道路の不法占用行為取締等	日額 240円
エックス線取扱手当	保健所, 旭山動物園, 工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	日額 270円
派遣職員手当	北海道から派遣されている職員	保健所長の職	月額180,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	564,555 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	243 千円
支給実績 (22年度決算)	556,058 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	236 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含みません。

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・扶養親族(配偶者を除く) 1人 月額6,500円 (16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	同じ	—	267,548千円	226,736円
住居手当	・借家等の場合 家賃に応じて月額27,000円を限度に支給 (家賃3,000円を超えるものに限る) ・自宅の場合 月額8,000円	異なる	・借家等の場合 国は家賃12,000円を超える者に支給 ・自宅の場合 なし	296,837千円	172,881円
通勤手当	・交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額50,000円 ・交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額 4,100円～20,900円の範囲で支給	異なる	・交通機関の利用者 国は支給限度額55,000円 ・交通用具の利用者 国は2,000円～24,500円の範囲で支給	155,863千円	79,158円
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長職 月額86,000円 次長職 月額73,000円 課長職 月額60,000円	異なる	国では管理監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	135,185千円	799,912円
特地勤務手当	市長の定める5つの勤務箇所(江丹別支所等)に勤務する職員に対し月額4,000円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合を支給	1,104千円	48,000円
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限(60Km)を満たす職員に支給 定額 月額23,000円 加算額 100Km以上の場合、その距離に応じ6,000円～45,000円	同じ	—	2,118千円	353,000円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	—	148,977千円	165,531円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 支給単価:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同じ	—	31,829千円	99,777円
寒冷地手当	・世帯主 扶養親族あり 131,900円 扶養親族なし 72,900円 ・その他 51,700円	同じ	—	219,282千円	100,038円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	861,000 円	(参考) 中核市における最高/最低額	
	副 市 長	※1 (1,050,000 円)	1,180,000 円 /	565,000 円
報 酬	議 長	625,000 円	827,000 円 /	625,000 円
	副 議 長	555,000 円	748,000 円 /	555,000 円
	議 員	515,000 円	700,000 円 /	510,000 円
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	
	副 市 長	3.65月分 (3.95月分)	3.65月分 (3.95月分)	※2
	議 長	(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 1,050,000円×5.40×勤続年数	(1期の手当額) ※3	(支給時期)
	副 市 長	865,000円×2.70×勤続年数	22,680,000 円	任期毎
		(865,000円×4.05×勤続年数)	(9,342,000 円)	(任期毎) ※4
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	一般職と同様		

(注) ※1 ()内は減額措置を行う前の金額です。

※2 ()内は削減措置前の月数です。

※3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

※4 ()内は削減措置を行う前の計算式及び金額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

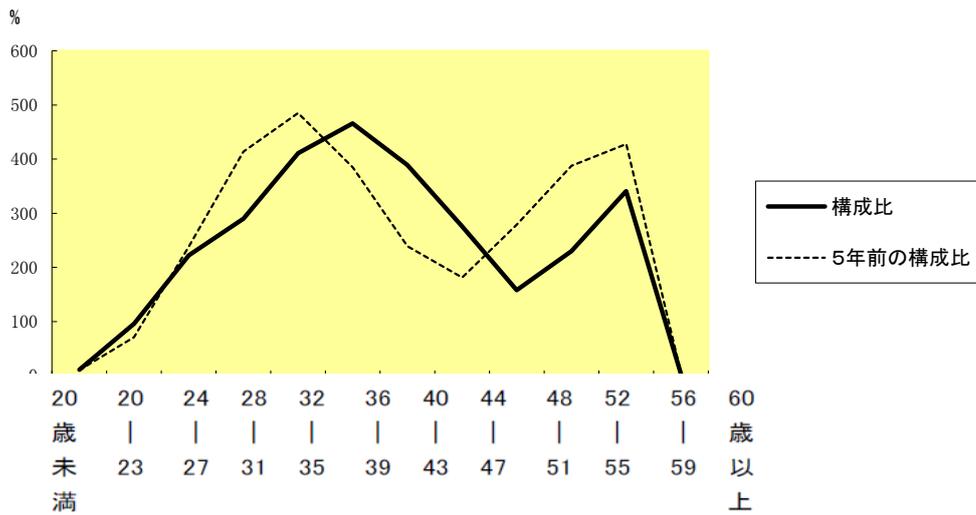
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	21人	21人	0	◎ 増加 ・市民活動課の体制強化 ・保護課の体制強化 ・指導監査課新設 ・駅周辺開発課の体制強化 ・市立旭川病院の看護師の増員 ◎ 減少 ・こまどり保育所民間移譲 ・上下水道部体制の見直し ・臨時職員等の活用
		総務	347人	349人	2	
		税務	128人	130人	2	
		民生	291人	307人	16	
		衛生	251人	248人	▲3	
		労働	5人	5人	0	
		農林水産	76人	75人	▲1	
		商工	66人	67人	1	
	土木	252人	245人	▲7		
		計	1,437人	1,447人	10	
	教育部門	343人	314人	▲29		
	消防部門	365人	364人	▲1		
	小計	2,145人	2,125人	▲20	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.63人 (中核市の人口1万人当たり職員数62.88人)	
公営企業会計等部門	病院	507人	515人	8		
	水道	101人	97人	▲4		
	下水道	75人	71人	▲4		
	国保・介護保険・後期高齢者	88人	86人	▲2		
	小計	771人	769人	▲2		
合計		2,916人 [3,572]	2,894人 [3,572]	▲22 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.57人	

(注) 1 職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査による、一般職に属する職員であり、北海道からの派遣職員（平成23年は7人、同24年も7人）、再任用短時間勤務職員（平成23年は83人、同24年は78人）を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	11人	96人	222人	290人	411人	466人	389人	276人	158人	230人	341人	4人	2,894人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	1,511	1,479	1,459	1,447	1,437	1,447	▲64	(▲4.2)
教育	467	448	419	369	343	314	▲153	(▲32.8)
消防	363	367	365	365	365	364	1	0.3
普通会計計	2,341	2,294	2,243	2,181	2,145	2,125	▲216	(▲9.2)
公営企業等会計計	782	786	760	767	771	769	▲13	(▲1.7)
総合計	3,123	3,080	3,003	2,948	2,916	2,894	▲229	(▲7.3)

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 11,937,815	千円 △ 823,366	千円 4,875,460	% 40.8%	% 42.5%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 532	千円 2,187,216	千円 684,137	千円 785,150	千円 3,656,503	千円 6,873

(参考)市町村(政令指定 都市を除く)平均一人当 たり給与費
千円 6,747

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から給料等の独自削減を行っています。

平成24年度の独自削減内容 管理職 給料 △3.8% 市立病院の医師 給料 △1.8% 一般職 給料 △0.9~1.8

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市(医師)	45.5歳	721,335円	1,202,488円
旭川市(看護師)	36.3歳	289,858円	426,643円
旭川市(事務職員)	45.4歳	346,183円	509,815円
団体平均(医師)	44.1歳	566,896円	1,374,783円
団体平均(看護師)	38.2歳	286,872円	451,054円
団体平均(事務職員)	43.7歳	336,355円	508,794円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 団体平均は、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市				旭川市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(23年度)				1人当たり平均支給額(23年度)			
1,608 千円				1,410 千円			
(23年度支給割合)		(24年度支給割合)		(23年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	1,150千円	勸奨・定年 27,964千円	自己都合	4,129千円	勸奨・定年 26,640千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		84,723 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		1,381,345 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	15 %	62 人	15 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		127,898 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		259,427 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		92.5 %	
手当の種類（手当数）		12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院等医療業務手当	看護師，薬剤師，理学療法士ほか	病院での勤務	日額240円
感染症施設勤務手当	看護師	感染症施設での勤務	日額350円
精神病棟勤務手当	看護師，看護助手ほか	精神病棟での勤務	日額360円
臨床検査業務手当	臨床検査技師ほか	病理，細菌，生化学等の検査	日額380円
放射線取扱手当	診療放射線技師ほか	放射線を照射する作業	日額380円
分娩業務手当	医師	正規の勤務時間外の分娩従事	1回につき10,000円
	助産師	分娩介助業務	1回につき2,000円
解剖業務手当	剖検医師（歯科医師）	解剖業務	1体につき2,800円
	剖検助手		1体につき1,400円
夜間看護手当	看護師，助産師ほか	深夜勤務時間4時間以上	1回につき3,200円
		深夜勤務時間2時間以上4時間未満	1回につき2,800円
		深夜勤務時間2時間未満	1回につき2,000円
緊急呼出手当	臨床検査技師，看護師ほか	緊急業務	1回につき2,000円
特殊現場作業手当	労務員ほか	高所作業	日額220円
		床下等作業	日額300円
		チェーンソー等作業	日額200円
高圧電気取扱手当	労務員	高圧電気の配電線路の取扱業務	日額200円
救急勤務医手当	医師	2次救急当番日の救急外来業務	日額10,000円
		2次救急当番日以外の日の救急外来業務	日額5,000円
		小児1次救急業務	日額15,000円
		休日透析業務	日額5,000円
		救急患者の入院手続き業務	1人につき5,000円
		緊急呼出による救急患者等の診療業務	5時間までごと30,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	119,989 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	262 千円
支給実績（22年度決算）	121,162 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	265 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通 会計と同じです	同じ	—	44,781 千円	205,419 円
住居手当		同じ	—	73,581 千円	194,145 円
通勤手当		同じ	—	29,478 千円	74,251 円
管理職手当		同じ	—	71,028 千円	910,615 円
休日勤務手当		同じ	—	56,755 千円	197,066 円
調整額		同じ	—	94,869 千円	690,756 円
宿日直手当		同じ	—	25,187 千円	220,937 円
夜間勤務手当		同じ	—	42,263 千円	131,253 円
寒冷地手当		同じ	—	47,602 千円	93,049 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 5,189,087	千円 397,274	千円 863,376	% 16.6%	% 16.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 100	千円 391,960	千円 67,756	千円 143,402	千円 603,118	千円 6,031

(参考)市町村(政令指定都市を除く)平均一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から給料等の独自削減を行っています。

平成24年度の独自削減内容 管理職 給料 △3.8% 一般職 給料 △0.9~1.8%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市	42.7 歳	331,931 円	503,838 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 団体平均は、水道事業にかかる市町村（政令指定都市を除く）の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市				旭川市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（23年度）				1人当たり平均支給額（23年度）			
1,445 千円				1,410 千円			
(23年度支給割合)		(24年度支給割合)		(23年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	- 千円	勸奨・定年 26,136千円	自己都合	4,129千円	勸奨・定年 26,640千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	1,482 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	23,164 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	57.1 %	
手当の種類（手当数）	9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
外勤滞納整理業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	日額 350円
毒劇物取扱手当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱業務に従事する職員	日額 150円
交替勤務手当	浄水場運転業務に従事する交替勤務制職員	
	(1) 午前8時45分から午後5時15分までの間に4時間以上勤務する場合	1勤務 180円
	(2) 午後4時45分から翌午前9時15分までの間に8時間以上勤務する場合	1勤務 360円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	日額 220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	日額 300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	1回 1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	日額 200円
道路上等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	日額 240円
簡易水道施設等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	日額 240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	19,775 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	188 千円
支給実績（22年度決算）	16,825 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	153 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通 会計と同じです	同じ	—	11,923 千円	212,911 円
住居手当		同じ	—	13,080 千円	163,502 円
通勤手当		同じ	—	7,504 千円	75,042 円
管理職手当		同じ	—	5,508 千円	786,857 円
休日勤務手当		同じ	—	568 千円	19,591 円
夜間勤務手当		同じ	—	3,641 千円	151,691 円
寒冷地手当		同じ	—	10,191 千円	101,609 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 6,397,043	千円 493,754	千円 636,511	% 10.0%	% 9.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 75	千円 289,968	千円 44,888	千円 105,785	千円 440,641	千円 5,875

(参考)市町村(政令指定都市を除く)平均一人当たり給与費
千円 6,311

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から給料等の独自削減を行っています。

平成24年度の独自削減内容 管理職 給料 △3.8% 一般職 給料 △0.9~1.8%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市	43.0 歳	335,312 円	505,331 円
団 体 平 均	44.5 歳	355,276 円	525,167 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 団体平均は、下水道事業にかかる市町村（政令指定都市を除く）の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市				旭川市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（23年度）				1人当たり平均支給額（23年度）			
1,430 千円				1,410 千円			
(23年度支給割合)		(24年度支給割合)		(23年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)	(1.45)	(0.65)
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	- 千円	勸奨・定年 23,172千円	自己都合	4,129千円	勸奨・定年 26,640千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	745 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	20,699 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	46.2 %	
手当の種類（手当数）	7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
外勤滞納整理業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	日額 350円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	日額 220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	日額 300円
下水処理場施設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚泥が流下又は滞留している施設内において作業に従事する職員	日額 300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	1回 1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	日額 200円
道路上等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	日額 240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	10,338 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	142 千円
支給実績（22年度決算）	5,562 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	75 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通 会計と同じです	同じ	—	8,579 千円	199,515 円
住居手当		同じ	—	8,337 千円	154,389 円
通勤手当		同じ	—	5,656 千円	80,804 円
管理職手当		同じ	—	3,912 千円	782,400 円
休日勤務手当		同じ	—	140 千円	19,949 円
寒冷地手当		同じ	—	7,492 千円	101,237 円
特勤勤務手当	下水処理センターに勤務する職員に対し 月額2,600円を支給	同じ	—	530 千円	31,200 円